

練馬区国土強靱化地域計画 概要

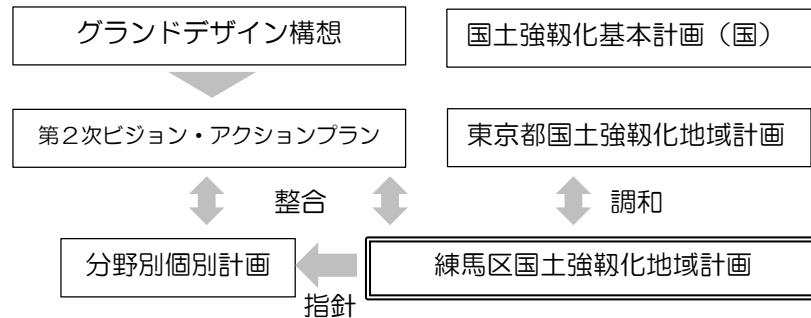
1 計画概要

(1) 計画策定の目的

大規模な地震や風水害等の災害から地域ならびに住民の生命・身体および財産を守るため、区の強靱化に向けて、事前に取り組むべき施策を体系化し、総合的、計画的に推進することを目的とする。

(2) 計画の位置付け

区の総合計画である第2次みどりの風吹くまちビジョン（以下「第2次ビジョン」という。）を上位としつつ、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、練馬区地域防災計画をはじめとする各分野の個別計画の強靱化に関する部分について指針性をもつ計画とする。



(3) 計画期間

本計画に位置付ける施策等は、第2次ビジョン等と整合を図り、進捗管理を行いながら推進すべきものであるため、第2次ビジョン等の改定時期に合わせて見直しを行う。その他、国や都の計画改定、社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じ見直しを行う。

2 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも達成されるべき目標を、つぎのとおり設定する。

1. 人命の保護を最大限に図る
2. 区および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
3. 区民の財産および公共施設に係る被害を最小化する
4. 災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする

3 推進目標

あらゆる災害リスクを見据え、最悪な事態に陥ることを避けるために事前に備えるべき目標を、つぎのとおり設定する。

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7. 制御不能な二次災害を発生させない
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

4 強靱化の推進方針

推進目標の妨げとなるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、リスクシナリオごとに脆弱性評価（今後の対策の必要性の評価）を行ったうえで、強靱化の推進方針（具体的な取組）をつぎのとおり設定する。

推進目標	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	主な推進方針 (具体的な取組)
1	1-1 建物等の大規模倒壊による死傷者の発生	地震に強いまちづくりの推進 等
	1-2 住宅密集地域等における火災による死傷者の発生	木造住宅密集地域等における大規模火災の防止 等
	1-3 市街地の浸水・洪水による死傷者の発生	水害対策の強化 等
	1-4 土砂災害による死傷者の発生	区民の防災意識向上
	1-5 情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	区民の防災意識向上 等
2	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	物資の備蓄 等
	2-2 警察・消防・医療機関の被災による救助・救急・医療活動等の絶対的不足	病院の整備 等
	2-3 大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	帰宅困難者の抑制 等
	2-4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状況の悪化	避難所の生活環境の整備 等
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の強化 等
3	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	災害時の行政の事業継続 等
4	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	電力供給停止時のエネルギー確保 等
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	情報通信・広報体制の確保
5	5-1 経済活動への甚大な影響の発生・生産能力の低下	事業所のリスク管理
6	6-1 電気・ガス・水道等の供給・機能停止	ライフライン関係機関の対応力向上
	6-2 地域交通ネットワークの機能停止	交通路等の確保（都市インフラの整備） 等
7	7-1 市街地での大規模火災の発生	木造住宅密集地域等における大規模火災の防止 等
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害および交通麻痺	沿道構造物の対策強化 等
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	危険物施設等への指導の徹底
8	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	ごみ、し尿、がれきの処理体制の強化
	8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域防犯力の向上
	8-3 専門家・技術者、ボランティア等の人材不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	区民生活再建の支援 等
	8-4 インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	平時からの都市インフラの整備
	8-5 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	地域コミュニティ活動の活性化 等